



本社組織改正について

ヤマトホールディングス傘下のヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区・代表取締役社長：長尾 裕、以下ヤマト運輸）は、1月23日の取締役会決議を受け、2月1日付けで下記のとおり本社組織を改正いたしましたので、お知らせします。

記

1. 改正の目的

労働人口が減少する中、労働力確保に向けた職場環境の改善は急務であり、コンプライアンス経営を推進し、社員の新しい働き方を創造するため、本年2月1日付で本社の組織改正を行います。

2. 改正の内容

（1）部署の新設

①「働き方改革室」の新設

本社内の各部署を統括し、適正な労働時間管理が行えるような環境整備や長時間労働の対策を講じ、社員の新しい働き方を構築することに特化した組織として、「働き方改革室」を新設します。

3. 改正月日

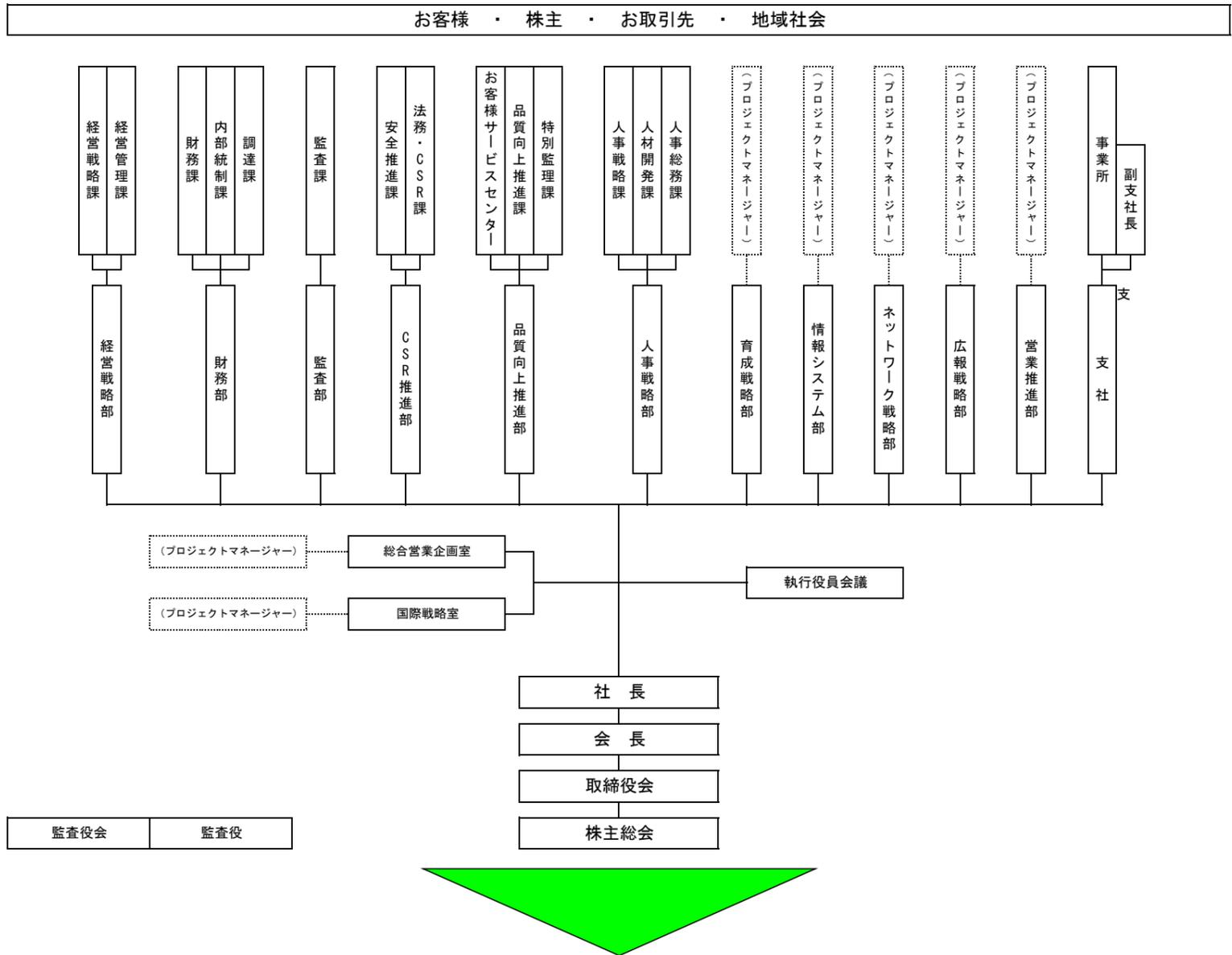
平成29年2月1日

※添付資料：本社組織図

以上

本社組織図

現行 (平成28年4月1日付)



新組織図 (平成29年2月1日付)

■■■■ 今回の組織改正により新設

